

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	越前市
担当部署名	総合政策部ブランド戦略課
電話番号	0778-22-3016

区分	制度名	金額	内容	大学等 新卒者	担当課
仕事	■ UIJターン者就職奨励金	上限20万円	県外に2年以上居住し、越前市内の企業に1年以上継続的に雇用又は市内で創業した満40歳未満の方で、5年以上定住する意思があるなど、所定の条件を満たした場合、1人10万円（1世帯20万円が上限）を交付します（創業者は創業支援金として別に10万円加算）。ただし、県外企業からの転勤者、新卒者、公務員の方などは対象外となります。		産業政策課
仕事	□ 中小企業融資事業「女性等創業支援資金利子補給金」	上限20万円（累計）	日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家資金」又は「中小企業経営力強化資金」を受けており、市内で創業済（予定）の女性または創業（予定）時において55歳以上の男性を対象に、新たに事業を始めるためや事業開始後に必要とする資金として融資を受けた場合、2年間全額（2年間で累計20万円まで）の利子補給が受けられます。	○	産業政策課
仕事	□ 展示会等出展支援事業補助金	上限50万円	越前市内に住所を有する中小企業者等が県外（国外を含む）展示会（即売会、物産展等販売を主目的とするものを除く）に出展する場合や、オンライン展示会への出展、越前市内で創業した女性又は越前市内で創業予定の女性が、市内外の展示会・販売会へチャレンジ出展する場合、出展料・小間料、展示装飾、会場配布用パンフレット等作成や、展示会等に係る案内状の購入又は作成及び発送に係る費用の一部を補助します。	○	産業政策課
仕事	□ 産業人材育成支援事業補助金	上限10万円	越前市内に住所を有する中小企業の社員や個人事業者等が、ふくい産業支援センターなど公的な機関が実施する講座を受講する際の受講料や、外部指導員を招いて研修を行う際の招聘費及び指導費、外国人技能実習生が技能検定試験を受ける際の受験手数料（3級のみ）、デジタルトランスフォーメーションの推進に関する研修を受講する場合、女性創業者等グループが主催する講座の開催、自己研修会等の集会の開催、県外の創業者団体との交流会に係る外部指導員謝礼・旅費、印刷費、会場使用料を補助します。	○	産業政策課
仕事	□ 越前市中小企業等伴走型資金	最大3,000万円（融資）	越前市内の中小企業（小規模事業者含む）・創業者（予定者）に対し最高3,000万円、返済期間最長10年で融資します。越前市内で創業済又は融資申込から3か月以内に創業予定の女性等に対しては、利子補給の優遇制度もあります。補給期間は最長で運転3年間、設備5年間。補給率は運転・設備資金共に最大1.5%。（優遇補給期間中の実質金利0.5%）	○	産業政策課
仕事	□ 勤労者生活安定資金	150万円（融資）	越前市内に住所を有し、企業・個人事業所に勤務している人に対して、医療資金、教育資金、冠婚葬祭資金、耐久消費財購入資金、災害・自己等のために必要となった資金、生涯生活設計に要する資金などを融資します。	○	産業政策課
仕事	□ 福井県育児・介護休業生活資金		越前市内に住所を有し、育児及び介護休業制度を導入している事業所などに勤務し、現在休業中で、期間終了後直ちに復職できる人に対して、育児又は介護休業中の生活資金を融資します。また、その融資に対する支払利子を市が全額補助します。	○	産業政策課
仕事	□ 伝統産業後継者育成対策事業補助金	最大100万円	伝統産業の維持、発展及び振興を図るために、伝統的な技術又は技法を引き継ぐ満40歳未満の後継者を雇用している事業所に対して、1期/半年につき1人当たり25万円、最大4期2年間で100万円の補助金を交付します。		伝統工芸振興課
仕事	□ まちなか出店・改装促進支援事業助成金	上限75万円	まちなかで店舗等を開設、改装する場合に、設備投資（内外装、厨房、給排水・衛生設備等）に係る経費の一部を補助します。ただし、助成対象経費が150万円未満の場合は、助成金交付の対象外とします。 ・上限75万円 ・窓口はまちづくり武生株式会社		観光誘客課
仕事	□ 重点エリア商業活性化補助金	上限200万円	中心市街地区域内の重点エリアにおいて、店舗を新築・改修する場合の設備投資（内外装、厨房、給排水・衛生設備等）に係る経費の一部を補助します。ただし、補助対象経費に占める外観改修費が1/4以上あること。 ・補助率1/2以内、上限200万円 ※重点エリア：総社通り、京町界限、総社表参道、市役所前通りのエリア		観光誘客課
仕事	□ 越前市で農業を始める新規就農者を支援します		農業を専業で経営実践する意欲ある方を応援します。経営初期における経営安定のための奨励金や、農具等を整備するための補助金など、新規就農者への支援事業があります。支援を受けるには、農業の規模目標や所得目標をまとめた「就農計画書」を作成する必要がありますので、まずは市にご相談ください。		農政課
仕事	□ 越前市保育士等就労助成金	最大55万円（累計）	市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所に正規職員として就労した保育士・保育教諭に助成金を支給します。 ①私立園に就労した1年目職員に20万円を支給 ②福井県外からUIJターンして、公立園に就労した1年目職員に20万円を上限に引越費用などを助成。この場合、市内にUIJターンした場合は、5万円を追加 ③私立園に就労した3年目職員に10万円を支給	○	こども家庭課
住まい	□ 新住宅取得推進事業補助金	最大160万円	居住誘導区域内（市外からの移住者の場合は市全域）で、延べ床面積75㎡以上（中心市街地（※）については、40㎡以上）で新築または建売・中古住宅を購入し、定住する人に取得費の一部を補助します。 ・上限160万円（最大） ※ 第3期市中心市街地活性化基本計画に定める区域		建築住宅課
住まい	□ 子育て世帯等と移住者への住まい支援事業補助金	最大160万円	子育て世帯、新婚世帯又は移住者が住まい情報バンクに登録された中古の空き家を購入・リフォームして定住する場合に費用の一部を補助します。 ・市全域：上限各50万円（安心R住宅の購入の場合は+60万円）		建築住宅課
住まい	□ 結婚新生活支援事業補助金	最大60万円	夫婦の所得の合計が500万円未満の新婚世帯（※）の新居の取得費用やリフォーム費用、賃借費用の一部を補助します。 ・新居の取得の支援の場合 上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合+30万円） ・リフォーム費用の支援の場合 上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合+30万円） ・賃借費用の支援の場合 上限30万円 ※令和5年3月1日～令和6年3月末日までに婚姻し、婚姻日における年齢が39歳以下である夫婦		建築住宅課
住まい	□ 空き家等リフォーム補助金	最大100万円	譲渡又は賃貸借を目的に空き家をリフォームする人にリフォーム費用の一部を補助します。 ・一戸建て住宅・長屋の各住戸の場合 中心市街地（※）：上限100万円 その他：上限50万円 ・賃貸共同住宅の各住戸の場合 中心市街地（※）：上限50万円 その他：上限30万円 ※ 第3期市中心市街地活性化基本計画に定める区域		建築住宅課

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	越前市
担当部署名	総合政策部ブランド戦略課
電話番号	0778-22-3016

区分	制度名	金額	内容	大学等 新卒者	担当課
住まい	□ 多世帯同居・近居住まい推進事業補助金	最大30万円	①住宅のリフォーム費用の支援（多世帯で同居する場合） 直系親族の世帯が一つ以上増えるために居住する住宅をリフォームする人にリフォーム費用の一部を補助します。 ・市全域：上限30万円 ②住宅の取得費用の支援（多世帯で近居する場合） 直系親族の居住する住宅の近くに住宅を取得して定住する人に取得費の一部を補助します。 ・市全域：上限30万円		建築住宅課
住まい	□ 越前市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」		越前市内の空き家、アパート・マンション等、土地の売却物件や空き情報を掲載したサイトです。		建築住宅課
結婚	□ 結婚相談事業		結婚を望む人に対し、相談員が個別にマッチング支援を行う結婚相談事業を月3回実施しています。 また、結婚を望む親同士の情報交換の場を提供しています。（年6回程度）		こども家庭課
結婚	□ U25夫婦支援事業	10万円	新婚世帯（※）に対し、新婚生活のスタートアップのための支援金を交付します。 ※①令和5年3月1日～令和6年2月末日までに婚姻し、婚姻日における夫婦双方の年齢が39歳以下、かつ夫婦いずれか一方の年齢が25歳以下であること。 ②申請時に申請者及び配偶者の住所が越前市となっていること。 ③申請者と配偶者の所得の合計が500万円未満であること。		こども家庭課
子育て	□ 里帰り出産サポート助成	上限3万円	市内に住所を有する妊婦が市外に里帰り出産した時、出産に係る子以外の育児のために一時預かりなどの子育て支援サービスを利用した場合に、その費用の半額を助成します（上限3万円）。		こども家庭課
子育て	□ 子どもの医療費助成制度		越前市にお住まいの、0歳から高校3年生相当年齢（＝18歳になる年の年度末）までのお子さんの通院・入院にかかる医療費を助成します。 ■令和5年4月診療分～ 窓口での自己負担額はなくなりました。 ○助成対象外（一例） ・保険適用外の診療や自費負担分（差額ベット代、薬の容器代など）		こども家庭課
子育て	□ 放課後児童クラブ（学童保育）		市内29箇所児童クラブが開設されています。共働きなどで、放課後保護者が留守の家庭のお子さんを預けることができます（主に小学校低学年）。保育園・認定こども園や児童館・児童センター等で実施しています。		こども家庭課
子育て	□ 子ども・子育て総合相談窓口		子ども・子育て総合相談窓口は、「妊娠・出産期の不安」「子育てがうまくいかない」「悩みをどこに相談したらいいの」「子どもの発達が気になる」「集団生活での悩みがある」など、お子さんとご家庭のあらゆる相談、ひとり親に関する相談、子どもの発達に関する相談に専門スタッフが対応する窓口です。（市民プラザたけふ4階 福祉健康センター内）		こども家庭課
子育て	□ 地域子育て支援センター		子育て中の親子が気軽に集まって自由に交流や情報交換ができる地域子育て支援センターを市内に5ヶ所設置しています。育児に関する講座や育児相談、地域の子育て関連情報の提供も行っています。 【実施施設】 ・NPO法人子どもセンター ビノキオ 越前市府中一丁目11-2（市民プラザたけふ3階てんぐちゃん広場内） ・地域子育て支援センター フォルマシオン 越前市村国一丁目9-8（国高保育園内） ・地域子育て支援センター いまだて 越前市栗田部町46-2（認定こども園あわたべ内） ・地域子育て支援センター 一陽 越前市新町7-8（ショッピングセンター シビィ2階） ・地域子育て支援センター ハーツきつたけふ 越前市芝原四丁目6-21（ハーツたけふ店）		こども家庭課
子育て	□ 保育園・認定こども園		保育所6園、幼保連携型認定こども園18園、小規模保育事業所1園の計25園の認可保育施設が整備されています。 通常の保育のほかに、延長保育、休日保育、一時預かりなど幅広いサービスで、子育て家庭を応援します。また、各園では園の開放日を設けて、園児だけでなく地域の子育て家庭の、育児の相談に応じています。 また、越前市には多くの外国籍児がいますが、日本人と同じようにお預かりします。特に多いブラジル人の親子のため、ポルトガル語を話せる職員を、ブラジル人のお子さんがある園に配置し、言葉や生活習慣の違いなどから起こるさまざまな問題に対応しています。		こども家庭課
子育て	□ 夢をはぐくむはじめのいっぽ事業～ブックスタート～		5か月児セミナーと同時開催。ボランティアによる1対1での絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいのきっかけ作りになっています。絵本・布バッグをプレゼントしています。		こども家庭課
子育て	□ てんぐちゃん広場		令和元年11月にオープンした(南)加古総合研究所の監修による、子どもの発達段階に合わせた3つのゾーンからなる屋内広場です。かこさとし氏の絵本から名付けた各おへやは、かこ氏の子育てに関わる豊かな文化を親と子がともに体験し、子どもたちの自立を育む遊び場となっています。 ・さあちゃん、ゆうちゃんのおへや（寝転びゾーン） … 対象年齢0～2歳 ・101ちゃんのおへや（手や頭を使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～6歳 ・どんどこんのおへや（からだを使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～12歳		こども家庭課
子育て	□ 特定不妊治療助成制度		特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、その治療にかかる費用の一部を助成します。対象は、治療の開始時における妻の年齢が42歳以下の夫婦です。また、男性不妊治療も一部助成をしています。		健康増進課
子育て	□ わたしたちの赤ちゃんへ、ちひろのおくりもの		越前市に生まれる赤ちゃんへ市オリジナルの誕生記念カードを贈ります。 出生届時に越前市出身のいわさきちひろさんの絵とふるさと大使の俵万智さんのメッセージの入った越前和紙を使用した誕生記念カードを贈呈します。		健康増進課
子育て	□ 妊婦健診新生児聴覚スクリーニングを助成 県外の医療機関でも助成可能		妊婦の健康管理の充実、また、経済的負担を軽くして安心して妊娠・出産ができるように、14回の妊婦健診助成を行っています。 また、生まれてきた赤ちゃんの聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査に対する費用助成を行っています。		健康増進課
子育て	□ 専門家による子育てアドバイス		赤ちゃんが生まれたら、生後4か月までに、全てのご家庭を保健師や在宅助産師が訪問し、身体計測を通してお子さんの発育の確認を行います。また、育児でわからないこと、心配なことなどの相談を行い、子育て情報を提供します。 お子さんが0歳から4歳になるまでの間に、5回の健康診査を行っています。5回（1か月児、4か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）の健康診査の他に2歳6か月児歯科健診も実施しています。		健康増進課

令和5年度 支援制度一覧

市 町 名	越前市
担当部署名	総合政策部ブランド戦略課
電話番号	0778-22-3016

区分	制度名	金額	内容	大学等 新卒者	担当課
子育て	幼稚園		市立幼稚園が3園、私立幼稚園が4園整備されています。 市立幼稚園は3歳児から、私立幼稚園は2歳児から入園ができます。 市立幼稚園には、同じ地区の小学校から給食が届きます。小学校では直営方式の給食を実施し、幼稚園でもできたての給食が食べられます。 私立幼稚園では通常の保育時間を超えてお預かりする預かり保育を実施しています。 ※幼稚園での預かり保育とは、次の2種類があります。 ①就園児に対し、保育時間の前後を延長して保育するもの（延長保育） ②保護者が冠婚葬祭等で保育できない未就園児の一時預かり		教育振興課
子育て	学校 教育環境が充実		デジタル教科書を活用した授業がすべての教室で日常的に行われる先進的な教育を推進しています。令和2年度には、児童生徒のタブレット端末を1人1台の割合で導入しています。市内の小学校全校と中学校3校で、自校直営方式給食を教育活動の一環として実施しています。地場産の食材を使用し、栄養のバランスもばっちりです。中学校5校で、ITの特性を活用した選択制中学校給食「スクールランチ」を実施しています。 望ましい食習慣を身につけるため教育活動の一環として実施される選択制の給食です。		教育振興課
子育て	夢のある子どもを育てる 夢の教室「ユメセン」		内容については、状況に応じ変更となる場合がございます。 詳しくは各市町へご確認ください。		教育振興課
子育て	就学援助費（入学前に、入学準備金を支給）	最大6.3万円	小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、経済的にお困りで就学援助の要件に該当し希望する方に、就学援助費の新入学児童生徒費学用品費等（ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用）を3月10日頃に入学準備金として援助します。（平成29年度入学予定者から実施） 新小学1年生54,000円、新中学1年生62,000円(令和5年度)		教育振興課
子育て	越前市奨学金貸付制度	最大3万円（貸付）	家庭の経済的理由で就学が困難な学業成績優秀者に奨学金を貸し付けます。返済は無利子です。 【奨学金貸付月額】 ・高校生（公立）9,000円 ・高校生（私立）12,000円 ・高専生（1～3年生）9,000円 ・高専生（4～5年生）20,000円 ・大学生（自宅通学）20,000円 ・大学生（自宅外通学）30,000円 【申込期】 ・毎年3月頃に翌年度の奨学生を募集しています。		教育振興課
子育て	越前市奨学金貸付制度 （越前市奨学金貸付の一部償還免除）		若い世代の定住化を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、越前市奨学金の貸付を受けた人が大学等を卒業後、市内に定住した場合に奨学金の償還金の一部を免除しています。償還免除額は、各年度の償還する金額の2分の1以内の額とし、その人の貸付総額の20分の1の額を限度とします。		教育振興課
その他	定住促進ポータルサイト「住もっさ！越前市」 リニューアル予定		越前市の「働く」「住む」「子育て・教育」「妊娠・赤ちゃん」などの情報が詰まった移住希望者向けのポータルサイトです。 移住を考えている方、越前市に興味がある方が一目で様々な分野の情報を収集できるサイトとなっています。		ブランド戦略課
その他	地方創生チャレンジ移住支援制度	最大4万5,000円	越前市における (1) 学生活動や (2) 越前市への移住に向けた活動及び (3) 移住の初期支援をする補助の制度です。 (2) 越前市への移住に向けた活動 では、交通費・宿泊費・レンタカー代として最大45,000円を交付します。 (3) 移住の初期支援 では、一世帯あたり10万円を交付します。 ※対象要件がありますので、ブランド戦略課にお尋ねください。		ブランド戦略課
その他	第二の成人式開催支援事業	上限5万円	第二の成人式を若者のUターン志向や出会いと交流を創出するために開催するグループに対し、補助金を交付します。 補助対象経費（上限5万円/1事業） 1 会場使用料及び借上料、会場設営費、備品・照明・音響設備の使用等に要する経費 2 バス借上料 3 広告宣伝費 4 講師及び司会者費用（謝礼及び旅費） 5 印刷製本費、消耗品費（景品代等を除く。） 6 通信運搬費 7 食糧費（酒代等を除く。） 8 その他市長が必要かつ適当と認めるもの		ブランド戦略課
その他	小学生以下の市民バス料金が無料		市内を運行している越前市市民バス「のろっさ」（1乗車100円）に、小学生以下のお子さんは、無料で乗車できます。お子さんと一緒にバスに乗って、お出かけしてみませんか。		地域交通課
その他	越前市オンライン行政窓口		越前市のSNS（LINE）上の行政窓口です。 行政手続や子育て情報、市民バスの時刻案内などをナビゲートします。 今後、便利な機能を適宜追加していきます。		デジタル政策課
その他	外国人市民相談		在留外国人が生活するうえで必要な情報や様々なご相談に対して、多言語で一元的にサポートする窓口として、本庁舎1階に多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。		窓口サービス課
その他	骨髄移植等の医療行為により再度の予防接種が必要な方への費用助成		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成し、免疫回復にかかる経済的負担の軽減を図る。対象は再接種日において20歳未満の方です。		健康増進課
その他	越前市禁煙外来治療費助成	上限1万円	生活習慣病やがん等を予防し、市民の健康の維持、増進を図るため、禁煙外来治療に要した費用の一部を助成します。		健康増進課